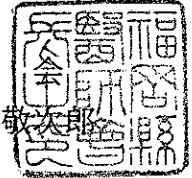




福岡医発第 99 号 (保)  
平成15年 4月11日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師  
会 長 関 原 敬 太 郎



国民健康保険組合の一部負担金割合等の改正について

福岡県保健福祉部国保・援護課より、下記の国保組合の負担割合が改正された旨、別紙のとおり通知がありましたので、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 神戸中央卸売市場国民健康保険組合  
平成15年4月1日実施

|       | 現 行   | 改 正 後 |
|-------|-------|-------|
| 組 合 員 | 10分の2 | 10分の3 |

2. 茨城県医師国民健康保険組合  
平成15年4月1日実施

|       | 現 行   | 改 正 後 |
|-------|-------|-------|
| 組 合 員 | 10分の1 | 10分の2 |

3. 茨城県歯科医師国民健康保険組合  
平成15年4月1日実施

|       | 現 行   | 改 正 後 |
|-------|-------|-------|
| 組 合 員 | 10分の1 | 10分の2 |

4. 富山県医師国民健康保険組合  
平成15年10月1日実施

|       | 現 行   | 改 正 後 |
|-------|-------|-------|
| 組 合 員 | 10分の1 | 10分の2 |